

仕入先各位

'09年10月9日

豊田合成(株)

調達部部长 西川金一

品質保証部副部长 尾崎史道



《車室内VOC規制対応》

副資材推奨品リスト改訂のご連絡と副資材使用制限徹底のお願い

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は品質確保に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、車室内VOC規制対応の一環として、副資材の使用制限を実施いたしておりますが、この度、副資材推奨品リストを改訂いたしましたので、ご連絡するとともに、副資材使用制限の徹底をお願いします。

敬具

記

これまでの経緯

- ①去る6月に車室内VOC規制対応の説明会を開催し、その中で、内装部品に使用する副資材について以下をお願いしました。
 - ・当社から提示(調達部のホームページに公開)した副資材推奨品リストで「可」のもののみ使用すること
(一部の仕入先様へは、「副資材見直し結果報告書」にて副資材の再梱卸しを依頼)
 - ・困り事を当社へ連絡
- ②その結果、仕入先様から以下の回答・要望がありました。
 - ・「副資材見直し結果報告書」の回答より、副資材推奨品リストに掲載されていない新たな副資材の使用が判明(約400点)
 - ・生産上、使用せざるを得ない副資材について使用制限の配慮
(「使用禁止」から「原則禁止」への区分変更など)
- ③回答・要望事項について、当社内で検討した結果を副資材推奨品リストに反映し改訂

副資材推奨品リスト改訂版の公開

当社調達部のホームページに10月15日以降に公開します。

仕入先様へのお願い事項

- ①当社調達部のホームページから副資材推奨品リストおよび活用上の注意事項を確認いただき、内装品に使用している副資材が、副資材推奨品リストの使用区分に従って使用しているかを点検し、使用禁止となっているものは以下の処置を実施願います。
 - ・使用を中止いただく
 - ・使用可の副資材に切替える場合は工程変更連絡書を当社に届出し承認後に切替え願います。
- ②副資材推奨品リストに掲載されていない副資材を使用する場合は、工程変更連絡書に副資材のMSDSとSOC非含有エビデンスを添付して当社に届出していただき、承認後に使用することを徹底願います。
- ③貴社内で使用している副資材リストを作成し、「使用している副資材の把握と管理」の徹底をお願いします。

<本件に関するお問合せ先>

担当者	Tel & Fax	eメール
・副資材推奨品リストの内容について 品質保証部品質企画室 萩 三夫	(Tel)052-400-5171 (Fax)052-400-5881	tg15612@toyoda-gosei.co.jp
・ホームページ公開等について 調達部調達企画室 加藤 泰弘	(Tel)052-400-5120 (Fax)052-400-5881	tg26008@toyoda-gosei.co.jp

以上